

令和7年度 第4回 「知事と語る やまなしづくり」結果概要

対話テーマ: 看護師の安定的な確保に向けて

県では、本県が目指すべき姿「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向けて、知事が直接、幅広い層の県民と意見交換をすることで、県民が抱えている課題を把握し、その解決や新たな施策の立案等に生かしていきたいと考えています。

今回は、「看護師の安定的な確保に向けて」をテーマに、現場で働く皆様と意見交換を行いました。

【日時場所】 令和7年9月16日(火) 午後2時45分から 県庁防災新館4階401・402会議室

【対話相手】 5名

(主な意見等)

○看護師にとって、仕事と家庭の両立は大きな課題。突発的な業務が多く、定時退勤が難しいため、学童や保育園、病児保育のお迎え時間に間に合わないことが多い。学童では休暇期間や学校給食のない日に弁当作りが必要となり、保護者の負担が増す。さらに院内保育では夜勤明けに子どもを預けられず、安心して育児に向き合えないことがある。

○看護師の給与は夜勤手当や時間外手当に大きく依存しており、夜勤を減らすと生活が厳しくなる現状がある。最低賃金の上昇に比して基本給が上昇しておらず、地域によっては隣接する東京都との賃金格差が大きく、人材流出も見られる。また、定年延長を見据え、年齢に応じた働き方でも安定した収入が得られる給与体系への見直しも必要。

○認定看護師などの資格取得には学費や生活費の負担が大きく、夜勤ができない期間は給与が減るため、取得を断念するケースも多い。職場の人員状況から就学を言い出しにくい雰囲気もある。取得後に手当が付く場合もあるが、資格を生かすために日勤中心となり、夜勤手当が減ることで収入が思うように伸びない実態もある。

○認知症患者の増加など医療ニーズの多様化に対応するため、従来の配置基準にとらわれない柔軟な人員配置が必要。また、看護師が多くの事務作業を担っており、本来のケア業務に十分な時間を割けないという課題もあるため、看護補助者の業務範囲や権限を明確にしたうえで活用していくことも有効。

○高齢化と在宅医療の進展により訪問看護の需要が急増。少人数体制でオンコール対応を続ける負担が大きく、若手の定着も難しい。給与体系や教育体制の整備に加え、訪問看護の魅力を広く発信していくことが、今後の人材確保に向けた課題。

○峡南地域では、病院や診療所の機能を集約し、財政や人材の効率的な運用を図る取組が進行中。地方部では人材が分散しがちであり、これを集約することで人材を効率的に配置できるようになる。また、院内保育所の運営や職場環境の改善など、さまざまな課題の解決にもつながることが期待できる。

(知事(県)の主な発言)

○少子高齢化が進む中、看護職の重要性は一層高まっており、やりがいと誇りを持って働ける魅力ある職業として、若者から選ばれるものとする必要がある。

○認定看護師養成への支援や、訪問看護師の確保に向けた魅力発信、院内保育への助成などを行っているが、いただいたご意見を参考に、働きやすい環境づくりや看護師確保に向けた取組を推進していく。

